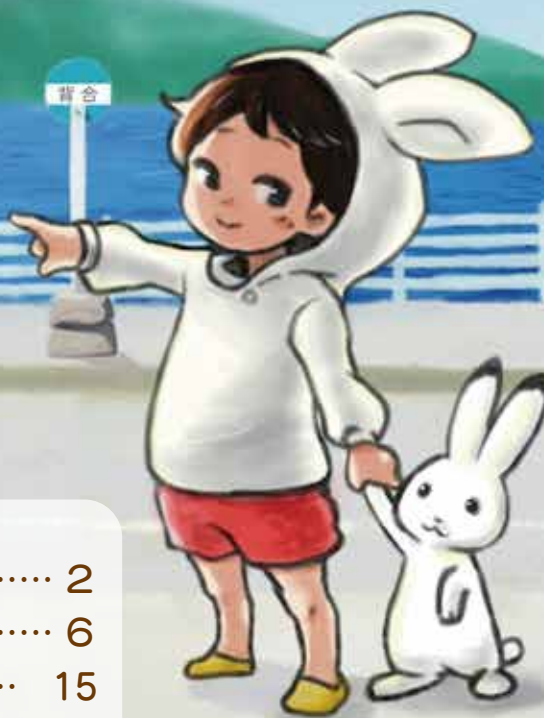


議会だより

SNS人気スポット
「#恋するバス停」

SENAGOU

「背合」
バス停



Contents

| | |
|------------------------------|----|
| 新年度予算のココに注目! | 2 |
| 令和5年2月定例会 代表・一般質問(15人) | 6 |
| 総務文教常任委員会 所管事務調査報告 | 15 |
| 議会基本条例検討特別委員会 中間報告 | 16 |
| 人口減少対策調査特別委員会 中間報告 | 17 |
| 令和5年4月臨時会 | 18 |

新年度予算の ココに注目!

常任委員会トピックス

第1回(2月)定例会
2月28日～3月23日

条例案16件、予算案27件、その他の議案4件を可決

総務
文教
常任委員会

新庁舎に移転後の議場跡の今後はどうなる?

佐和田行政サービスセンター改修事業の図書館整備事業については社会教育課、子育て拠点整備は子ども若者課が進めているが、審査の中で取りまとめ役がどこの所管になるのかが論点となった。最終的には総合政策課が取りまとめ役となり進めるということを確認できた。今後については実際に主となる所管課を明確にし、子どもから高齢者、高校生等も充実して利用できるような施設になるよう市民と合意形成を図るべきである。

放課後の児童クラブ、 子ども教室の在り方について

放課後児童クラブは子ども若者課、放課後子ども教室は社会教育課、コミュニティスクールは学校教育課が所管しており、児童・生徒の放課後について類似の事業が行われているが、関係課との連携が図られていない。今後は他市の成功事例も参考にし、事業統合なども含め、連携を強化し、放課後の児童・生徒の在り方の方針について策定すべきであることを指摘した。



図書館を利用している親子

健幸ぽいんとと事業、関係4課でしっかりと!

新規事業である健康寿命日本一に向けたラジオ体操普及事業などの「健幸ぽいんとと事業」は、関係4課(市民課、健康医療対策課、高齢福祉課、社会教育課)で連携が図られているということであるが、事業全体を主となって進める部署がどこになるか確認できなかったため、今後はどこの部署が主となり進めていくのかを明確にすべきであると意見を付けた。

R5.3.15 総務文教委員会資料 資料 5

「健康寿命日本一」をめざして
みんなでやらんかさ! ためんかさ!! もらわんかさ!!!

健幸ぽいんとと事業

実施内容

- 対象者: 佐渡市に住民登録がある方(年齢制限なし)
- 実施期間: 令和5年6月1日(木)～令和6年2月29日(木) ※期間中、何日でも応募可能。
- 応募期間: 【第1期】応募締切: 令和5年10月2日(月) 【第2期】応募締切: 令和6年2月29日(木)
- 抽選・商品発送: 第1期分・・・10月中 第2期分・・・3月中

応募方法

- ① 「健幸ぽいんと」をためる!
※ もらえるポイントは下図のとおり
ぽいんと × 20個で一口応募可能
- ② 「健幸ぽいんと」をためた台紙を提出し応募。(郵送可) 市役所窓口へ直接持参すると参加景品をプレゼント。
- ③ 抽選で佐渡産品などが当たる!
…期間ごとに100人程度

もらえる「健幸ぽいんと」は4種類

| うけたっチャポイント | やったっチャポイント | でかしましたポイント | いいねっチャポイント |
|--|---|---|--|
| 各種健(検)診や保健指導などを受けるともらえるポイント | 介護予防教室や高齢者学級など、健幸を維持するための教室等への参加でもらえるポイント | 健康づくりに関する事業の担い手になる・お手伝いをするともらえるポイント *「でかしました」佐渡産で「ありがとう」 | 健診結果優良者や健康に向けた生活習慣の改善など、個人の取組の成果に対してもらえるポイント |
| 5ポイント | 1ポイント | 2ポイント | 3ポイント |
| Wチャンスあり 年に1度の健診は、健康管理の基本! 特定健診(40～74歳)や健康診査、職場での健診等の受診でさらに! +5ポイント | | シニア得ポイント | |
| | | これからもますます元気に活躍してもらいたい 65歳以上の高齢者は さらに! +1ポイント | |

令和5年2月定例会 常任委員会資料

放課後児童クラブの運營業務委託は大丈夫?

佐渡市の公的責任の放棄に繋がらないか

放課後児童クラブは事業を開始した平成18年度の登録者数 177 人に対し、令和4年度は622人 (R4.12.1現在) と約3倍に増加しており、放課後児童クラブのニーズは高まっている。

国は、2015年に放課後児童クラブに有資格者を配置したうえで「全国一定水準の質の確保」を目指して制度を変更したが、これまで「子どもが好きなら」、「子育て経験があれば」という認識で指導員を雇用してきたが、市内における児童支援員の人材不足は顕著であり、支援員の質の向上や均一化されたサービスが求められている課題を抱えている。

このため、課題解消を目的に、市内の放課後児童クラブ13施設の運営を民間に業務委託することについて審査した。

審査の観点として、放課後児童クラブが「市町村事業」に位置付けられていることから、市の公的責任範囲と利用者の利便性について審査し、以下の意見を付した。

意見

令和5年7月から、放課後児童クラブのサービスの向上、支援員の資質の向上及び確保等の課題を解消することを目的として、放課後児童クラブの運営の民間委託が始まる予定であるが、あくまでも運営の委託であることから、利用者やその家族の不安や心配の声が解消されるよう、その運営については市が責任を持って関わること。

新規に開設される 加茂児童クラブ



閉鎖される ちのわの家



両津地区の児童館(ちのわの家)老朽化に伴い、加茂小学校に放課後児童クラブを新設し、受入人数の拡充が図られるとの説明があった。

放課後児童クラブの民間移行の今後の予定

- 4月 プロポーザル実施・受託契約
- 5月 関係者説明(業者決定)、支援員面接、学校との調整
- 6月 運營業務引継ぎ
- 7月 委託開始



2月定例会を終えた3常任委員長等の一言動画が見られます。



産業 建設

常任委員会

観光入込客数をコロナ前の 令和元年度49万5千人の水準まで 回復させよ!

インバウンド
(訪日外国人)

の受入れも含め、

アフターコロナに向けた持続可能な観光振興策を打ち上げている中で、着実に遂行し、施政方針にもうたわれている「地域循環共生圏を生かした観光地域づくり」の推進に努める必要がある。そして、「佐渡は文化と観光の島」であるということ再認識し、佐渡の関係人口増大、ひいてはUターン者の増加につながる最大限の努力を全庁横断的に連携して取り組むことを強く求めた。



トレッキング (大ザレの滝)

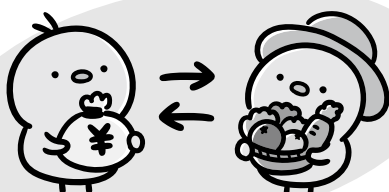
世界文化遺産の 現地調査受け入れ態勢を 構築せよ! 加えて、全島の環境美化や 文化的価値の情報発信に 努めるべし!

「佐渡島の金山」は、本年夏から秋にイコモス(国際記念物遺跡会議)による現地調査が予定されている。構成資産の周辺のみならず、全島の環境美化や文化的価値の情報発信に努め、世界文化遺産登録の機運醸成が必要である。そのために、民間団体や市民ボランティア等との協働や、全庁横断的な連携、国県市の緊密な情報共有を図ることを強く求めた。



道遊の割戸

ふるさと納税額6億円を目指すという 挑戦的な目標を達成せよ!



ふるさと納税については、全国からの注目を集める努力が必要であるため、返礼品の量と質の向上や商品の高額化はもとより、世界文化遺産登録の機運醸成、マスメディアを活用し相乗効果を起こすこと、佐渡に関連するインフルエンサー(影響を与えられる人)の活用も含め、佐渡全体の露出に努めることにより多額の寄附を集めることを求めた。加えて、佐渡製品のブランド化、高付加価値化に向けた魅力ある商品の造成を期待する。

議案等の審議結果一覧

○は全会一致で可決、●は賛成多数で可決 ×は否決 △は継続審査

令和5年第1回(2月定例会)

| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|----|---|------|
| 1 | 専決処分の承認を求めること(令和4年度佐渡市一般会計補正予算(第10号)) | ○ |
| 2 | 専決処分の承認を求めること(令和4年度佐渡市水道事業会計補正予算(第4号)) | ○ |
| 3 | 専決処分の承認を求めること(令和4年度佐渡市下水道事業会計補正予算(第4号)) | ○ |
| 4 | 専決処分の承認を求めること(令和4年度佐渡市一般会計補正予算(第11号)) | ○ |
| 5 | 佐渡市地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例の制定 | ○ |
| 6 | 佐渡市公民館条例及び佐渡市金井コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 7 | 佐渡市博物館条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 8 | 佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 9 | 佐渡市医師住宅条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 10 | 佐渡市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 11 | 佐渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 12 | 佐渡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 13 | 佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 14 | 佐渡市離島振興対策実施地域の企業支援に係る税制上の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 15 | 佐渡市肉用牛特別導入事業基金条例及び佐渡市畜産振興基金条例を廃止する条例の制定 | ○ |
| 16 | 佐渡市海洋深層水水産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 17 | 佐渡市ドンデン山荘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 18 | 佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例の制定 | ○ |
| 19 | 伝統的建造物群保存地区に係る佐渡市税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 20 | 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |
| 21 | 公有水面埋立承認の出願に係る意見(両津湊地内) | ○ |
| 22 | 公有水面埋立承認の出願に係る意見(両津湊地内) | ○ |
| 23 | 相川消防署高干出張所建設(建築)工事請負契約の締結 | ○ |
| 24 | 佐渡市辺地総合整備計画(令和4年度～令和6年度)の変更 | ○ |
| 25 | 令和4年度佐渡市一般会計補正予算(第12号) | ○ |
| 26 | 令和4年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) | ○ |
| 27 | 令和4年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | ○ |

| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|----------|--|------|
| 28 | 令和4年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第3号) | ○ |
| 29 | 令和4年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算(第4号) | ○ |
| 30 | 令和4年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第4号) | ○ |
| 31 | 令和4年度佐渡市病院事業会計補正予算(第4号) | ○ |
| 32 | 令和4年度佐渡市水道事業会計補正予算(第5号) | ○ |
| 33 | 令和4年度佐渡市下水道事業会計補正予算(第5号) | ○ |
| 34 | 令和5年度佐渡市一般会計予算 | ○ |
| 35 | 令和5年度佐渡市国民健康保険特別会計予算 | ○ |
| 36 | 令和5年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算 | ○ |
| 37 | 令和5年度佐渡市介護保険特別会計予算 | ○ |
| 38 | 令和5年度佐渡市小水力発電特別会計予算 | ○ |
| 39 | 令和5年度佐渡市歌代の里特別会計予算 | ○ |
| 40 | 令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計予算 | ○ |
| 41 | 令和5年度佐渡市五十里財産区特別会計予算 | ○ |
| 42 | 令和5年度佐渡市二宮財産区特別会計予算 | ○ |
| 43 | 令和5年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算 | ○ |
| 44 | 令和5年度佐渡市真野財産区特別会計予算 | ○ |
| 45 | 令和5年度佐渡市病院事業会計予算 | ○ |
| 46 | 令和5年度佐渡市水道事業会計予算 | ○ |
| 47 | 令和5年度佐渡市下水道事業会計予算 | ○ |
| 1 | 物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める請願 | × |
| 2 | 物価上昇に見合う高齢基礎年金等の改善を求める請願 | × |
| 12(令和4年) | マスク着用・非着用による差別や誹謗中傷をなくす取組についての陳情 | × |
| 13(令和4年) | 家族農業を守り、食料自給率の向上を目指す食料・農業政策への転換を求める意見書の提出についての陳情 | △ |
| 1 | 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情 | × |
| 2 | 「新潟の最質は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするための意見書採択を求める」陳情 | △ |
| 3 | 佐渡市にスケートパークの設置を求める陳情 | 趣旨採択 |
| 4 | 行政、公務員のコンプライアンスを是正し信頼ある佐渡市政のための陳情 | × |
| 5 | 環境、衛生行政における公正公平の市行政を求める陳情 | × |
| 6 | 風雪等による農業施設被害等に対する再建支援についての陳情 | ○ |
| 7 | 市民への説明責任を果たす議会運営に関する陳情 | 審議未了 |
| 8 | 公有水面埋立承認及び免許の出願に係る意見(両津湊地内)の議決の延期を求める陳情 | × |
| 1 | 佐渡市議会の個人情報保護に関する条例の制定 | ○ |
| 2 | 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定 | ○ |

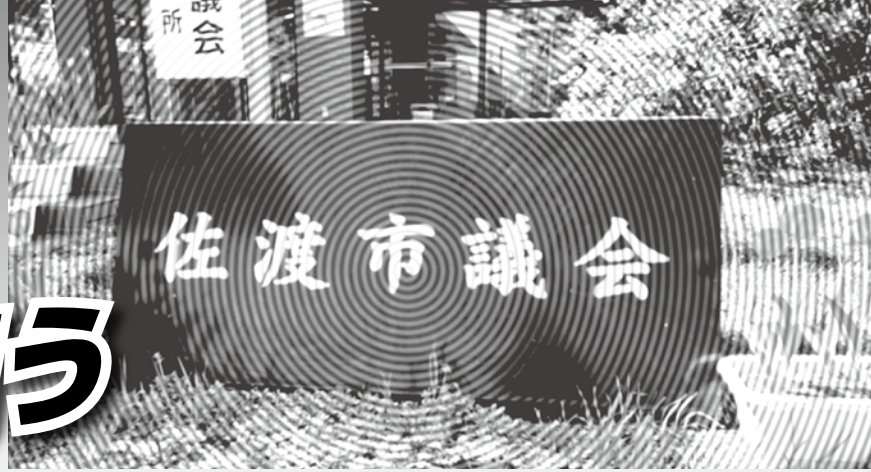
賛否等の内訳

賛否の分かれた議案(網掛け部)について、議員別に賛否等を公表

| 議案等の番号 | 議決結果 | 賛否の別 | | 新生クラブ | | | | | | 政風会 | | | 政友会 | | 日本共産党市議団 | | 公明党 | リベラル佐渡 | | みらい佐渡 | | 無党派 | 議長 近藤和義 | |
|---------|------|------|----|-------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|-----|------|----------|------|------|--------|-------|-------|------|------|------------|-----|
| | | 賛成 | 反対 | 後藤勇典 | 広瀬大海 | 上杉育子 | 駒形信雄 | 金田淳一 | 佐藤孝 | 林純一 | 室岡啓史 | 坂下善英 | 山本卓 | 山本健二 | 稲辺茂樹 | 中村良夫 | 中川直美 | 山田伸之 | 平田和太龍 | 北啓 | 中川健二 | 荒井眞理 | | 佐藤定 |
| 議案25 | 可決 | 18 | 1 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案34 | 可決 | 16 | 1 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案35 | 可決 | 16 | 3 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案37 | 可決 | 15 | 4 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願1 | 否決 | 8 | 11 | ● | 欠 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願2 | 否決 | 8 | 11 | ● | 欠 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和4陳情12 | 否決 | 0 | 19 | ● | 欠 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 陳情1 | 否決 | 7 | 11 | ● | 欠 | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 陳情3 | 可決 | 13 | 5 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 陳情4 | 否決 | 4 | 14 | ● | 欠 | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 陳情5 | 否決 | 2 | 17 | ● | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 陳情6 | 可決 | 17 | 2 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 陳情8 | 否決 | 1 | 18 | ○ | 欠 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 発議1 | 可決 | 17 | 2 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。

渡辺市政の 新年度 予算を問う



2会派が代表質問、13名の議員が一般質問

◆代表質問

P.7 新生クラブ(金田淳一)

1. 緊迫し複雑化する国際情勢
2. 安心して暮らせる島づくりに向けて
3. 地域循環共生の考え方
4. 交通体系と受入体制
5. 人口問題と移住定住政策 他

P.7 政風会(坂下善英)

1. 渡辺市長の3年間の成果、評価と問題点について
2. 令和5年度の施政方針について
(1)観光振興対策について 他

◆一般質問

P.8 中村良夫(日本共産党市議団)

1. 大雪災害と寒波に伴う水道被害
2. 補聴器助成について
3. 住宅リフォーム支援事業補助金、快適な生活応援事業補助金
4. 学校給食費の無償化 他

P.10 佐藤 定(無会派)

1. 暴風雪災害等の各種災害対応
2. 消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)対応
3. 保育園・小中学校での食農授業・環境教育について 他

P.12 後藤勇典(新生クラブ)

1. 改正離島振興法
2. 医療的ケア児とその家族への支援
3. 子育て政策

P.8 平田和太龍(リベラル佐渡)

1. 大雪による災害について
2. 子どもたちの放課後について
3. デジタル化に向けてのインターネット環境整備について
4. 公務員の副業について 他

P.10 駒形信雄(新生クラブ)

1. 大雪災害の検証について
2. 改正離島振興法について
3. 施政方針について
4. 観光戦略について
5. 佐渡汽船について

P.13 山本健二(政友会)

1. 職員のタイムカードを上司が操作していないか
2. 施設使用料金を上げて、修繕費等に充てられないか
3. 公衆トイレの管理、設置箇所 他

P.9 室岡啓史(政風会)

佐渡ヶ島(SDGs)集落ツーリズム構想の実現に向けて

1. 拉致問題等啓発推進条例(仮)の制定について
2. 持続可能な財政運営について 他

P.11 上杉育子(新生クラブ)

1. 子育て支援について
2. 学校教育について
3. 防災力の向上から安心安全の地域づくりについて

P.13 北 啓(リベラル佐渡)

1. 新型コロナウイルス感染症について
2. 航路問題について
3. 観光について
4. 12月の雪害について
5. 教育について 他

P.9 林 純一(政風会)

1. 佐渡市における防災等の危機管理体制
2. アフターコロナに向けた政策
3. 佐渡製品の販売拡大策と高付加価値化

P.11 中川直美(日本共産党市議団)

1. 大軍拡、原発の市長見解
2. 新年度予算について
3. 12月下旬の大雪災害について
4. 新潟県との行政関係について

P.14 荒井眞理(みらい佐渡)

1. 持続可能な行政運営について
2. 佐渡市財政計画について
3. 環境美化運動推進と防災の取組
4. 島外への避難計画について
5. 学校教育について

P.12 中川健二(みらい佐渡)

1. 12月大雪災害の対応について
2. 小木半島の観光資源について
3. 小木-直江津航路の安定を求めて
4. 人口減少させないために何をすべきと考えるか 他

あみかけの項目は、本文に内容を掲載しています。

※本文は、質問した議員本人が要約して執筆したものです。

新生
クラブ

安心して暮らせる 島づくりへの政策を質す

ただ



金田淳一



問 北朝鮮からのミサイル発射が相次いでいる。国民保護について考えを伺う。年末の大雪は市民生活に大きな影響を与えた。道路の確保と除雪の徹底や通信の確保及び停電対応など今後の備えについて問う。

市長 国民保護対応は国や県と協議中であり、港湾や空港などインフラ整備が重要との観点から取り組む考えだ。道路確保については除雪計画路線における事前の関係者協議により、島内全体で連携する仕組みづくりを進めたい。停電については電気事業者・国・県と平時からの備えについてと、電線等を守るインフラ事業について議論中である。今回は倒木倒竹が主な原因であり、電線経路の植生の状態などを調査し対策に取り組んでいきたい。

問 被害は地域によって様々だが、互助・共助の取り組みに違いがあったようだ。住民側も有事に向けた準備が必要ではないか。

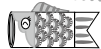
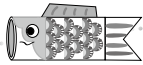
市長 市の補助制度で機材購入などが可能であり、ぜひ活用いただきたい。今回、一時孤立状態になった地域などを中心として、積極的に職員を派遣して取り組んでいく。

問 昨年は市内医療機関にとって大幅な病床削減など衝撃的な年であった。今後はその機能をしっかり維持する必要がある。県立病院における相次ぐ新築がニュースとなっているが、県から両津病院建設に向けても応分の支援を求めるべきだ。

市長 県立病院の存在する地域と無い地域では、支援の度合いが明確に違うと考えている。この差を埋めるため6市で構成される地域医療連携推進協議会で議論している。市町村長と力を合わせて粘り強く取り組んでいく。

問 佐渡汽船運賃に高額な燃料調整金が付加され、島民カード利用でも以前より高額となってしまっている。JR運賃には付加されてなく、納得できない。有人国境離島制度の精神が形骸化している。国費で賄うことへの運動を進めるべきでないか。

市長 有人国境離島制度は離島運賃がJR運賃程度になることがその精神である。国・県や国会議員などへ既に要望しているが、離島全体となると大きな金額となるので全国離島振興協議会と共に取り組んでいきたい。



政風会

渡辺市長の 市政運営について



坂下善英



問 渡辺市長のこれまでの3年間の成果評価と問題点並びに今後の課題について問う。

市長 3年間の成果について就任以来、市民の安全、安心な暮らしと経済対策に注力し、地域の状況を見極めながら全力でコロナ対策に取り組んできた。一年目は喫緊の課題である子育て支援、防災拠点整備に取り組んできた。コロナ対策を優先するということの中で、スピード面では若干遅れはあったと考えている。2年目は総合計画やSDGs未来都市などのビジョンづくり、地域医療の安定化、離島振興法の改正に向けた土台、基礎づくりに取り組んできた。併せて移住定住対策、起業創業支援等の対策強化を進めてきた。3年目となる今年度は、令和2年度に国から認めていただいた計画、準備した計画を実行に移す年と考えている。再生可能エネルギー導入、SDGsパートナーシップなどを加え、より一層の起業、移住定住促進、そして企業間の連携強化の社会実装に取り組んでいる。

今後の課題については国から認められているような大きな国の資金を活用した事業をしっかりと動かし島内経済を守り、スリムかつ効率的な行政運営体制を構

築したい。

問 渡辺市長の令和5年度の施政方針は、安心して暮らし続ける地域循環共生圏の創出を目標としているが、喫緊の重要課題である観光振興策と防災減災対策について問う。

市長 イコモスの現地調査をはじめ世界文化遺産登録を踏まえた今年は勝負の年となる。交通機関との連携による周遊型観光、ゆったりとした滞在型観光の推進、文化の継承と活用、スポーツを通じた交流人口の拡大に取り組む。また、会津若松市、妙高市、湯沢町など訪日外国人の多い自治体との連携や対岸市町村と連携を含め交流人口拡大に取り組む。

防災減災対策については、今冬の大雪の過去にない長期停電で、地域防災計画等の策定を想定していなかったことは一つの課題であると認識している。国の重要インフラを守るための整備事業の活用を含め、来年の冬にはそのようなことのないよう取り組み、また、有事の際の島外避難については、県や関係機関と検討していく。

住宅リフォーム、生活応援事業補助金実施へ



次は学校給食費をゼロに！



中村良夫（日本共産党市議団）

問 大雪災害時に携帯電話で情報が把握できるようにすべきである。また、公道沿線の竹林伐採及び竹を有効活用する公共事業を立ち上げるべきではないか。

市長 降雪量による被害を最小限に抑えられる道路や電気、電話等のインフラを維持する整備事業が国にあり検討する。その中で里山再生を考える。

問 「住宅リフォーム支援事業補助金」、「快適な生活応援事業補助金」を実施すべきではないか。

市長 住宅リフォーム支援事業は、昨年度からコロナ対策として取り組み、経済効果が非常に高い。令和5年度は、物価高騰対策及び地域経済の活性化を図るため本定例会に上程している。快適な生活応援事業補助金は、コロナ禍で家庭の感染拡大防止及び市内経済に効果があり継続的に取り組んでいく。

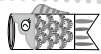
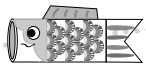
地域振興部長 令和5年度は脱炭素社会の実現に向け、省エネ効果の高い家電製品、エアコン、冷蔵庫などの買い替えを支援する事業を検討していく。

問 持続可能な農林漁業について問う。

市長 担い手の高齢化や後継者不足が著しい中山間地域で農業を継続していく点で、中山間地域等直接支払制度の戦略的な活用、個別経営体間の連携が重要である。棚田地域振興法における支援制度の拡充や生物多様性を育む自然再生型農業の仕組みづくりなど、農林水産省に提案しながら佐渡の状況を伝え国に融資制度を作っていきたい。水産業は、漁業協同組合と連携し、ふるさと納税等を活用した新たな販路拡大により所得の向上を図り、佐渡全体の水産ブランドの確立を図る。また水産資源の回復、鮮度管理が水産業にとって重要な点を重視しながら、付加価値の向上と加工品開発に取り組んでいくことが大事である。

問 両津地区のレントゲンバス廃止は、弱者を切り捨てるのか、撤回すべきではないか。

市民生活部長 健康診査を受けない方がいるが、まず受けて自分の健康状態を知る。それに基づき自分がどんな健康の取組をした方がいいかを保健師等が指導し、誘導することで地区巡回は廃止する。



昨年末の雪害対応等について



社会教育の拡充を早急に進めてほしい！



平田和太龍（リベラル佐渡）

問 昨年末の雪害停電時に電話が利用できず、学校現場では児童・生徒や保護者との連絡体制が大変だったと伺った。停電時でも受信のみができる停電時対応電話の小・中学校における設置状況はどうなっているか。また、必要としている施設には全て設置すべきと考えるがどうか。

教育次長 停電時対応電話は小学校22校中12校、中学校10校中7校設置している。今後はできるところから順次整備していきたい。

問 新庁舎建設に向けて職員のインターネット環境整備を向上し、作業効率を上げるべきと考えるがどうか。

総務部長 職員の業務効率向上も含め、令和5年度にインターネット環境や接続環境整備なども含めて刷新できるよう、今後計画的に進めていきたい。

問 福岡県の大野城市では学童保育と放課後子ども教室を一体化し、同じ放課後を過ごす児童たちが活動などを通じて自主性、社会性などを養っている。佐渡市の組織として今後どのように考えているか。

市長 教育委員会と我々で連携しながら取り組んでい

きたいと考えている。

問 学生たちや社会人の勉強場所の確保をどのように取り組んでいくか。

教育長 学びたいとする人たちにとって、学びの場を提供することは大事だと考える。その一つとして、図書館が安全に勉強できる、そういう視点で研究を進めていきたい。

問 放課後デイサービスの拡充が必要と思うが、令和5年度はどのように解消していくのか。

社会福祉部長 令和5年度は新たな放課後デイサービスを1つ開設できるか、関係機関と協議をしている。協議がうまくいけば開設も可能かと思う。



植えない森づくり、 里山資本主義の推進を！



SDGs未来都市佐渡として、「海と陸の豊かさを守ろう」は大切だ！



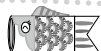
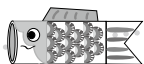
室岡啓史（政風会）

植えない森づくり、里山資本主義的 ライフスタイルの推進が必要ではないか？

問 佐渡の農山漁村の生業を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とが繋がっていく世界観、「佐渡ヶ島(SDGs)集落ツーリズム構想」を私は実現したい。森林資源に恵まれた佐渡島民は全員が環境活動家と捉え、カーボンニュートラル、生物多様性が保たれている島であり続けるための努力が必要と考えるがどうか。

市長 森林多面的機能発揮交付金等を活用して里山の整備を実施している。今回の雪害により、荒れ果てた竹林を含め、里山の再生が急務である。県ともバイオマス発電、佐渡の里山再生に力を入れていこうという話をしており、連携して脱炭素の島を目指して取り組んでまいりたい。また、産官学連携による自然共生ラボ、林業関係団体の協議会等で竹チップの有機肥料化などを議論している。

防災・減災対策について、停電及び断水の 傾向と対策をどう分析しているのか？



危機管理体制と アフターコロナ政策を問う



林 純一（政風会）

問 昨年末の雪による災害は記憶に新しい。防災は各種危機管理のうち地方自治体における重要な政策である。佐渡市における防災等の危機管理体制を問う。

市長 停電について、これは湿雪^{しっせつ}という過去に例がない長期停電であった。その点から、地域防災計画等にマニュアルができていなかったこと。電源を含め、通信手段が全て喪失してしまうという想定もされていなかった。そのような中で1個ずつ確認を取りながら取り組んできたところが大きな課題だった。今、様々な形で電力業者、通信業者、国、県と議論しており、その中で地域防災計画にしっかりと反映させていきたい。

問 新型コロナも下火となり、期待されるのが観光を中心とした来島者の拡大である。世界遺産登録をきっかけに新たな宝の島佐渡の観光をどのように復活させていくのか。

市長 令和5年度は、イコモス現地調査を含め世界文化遺産登録への勝負の年である。佐渡との距離感、交通費等も含めた部分の情報発信、そして、全国に佐渡

問 昨年末に大寒波^{しゅうらい}が襲来し、水分を多く含む重たい雪が竹木に覆いかぶさるように積雪。木々や竹などをへし折り、電線が切断されることで大規模停電となってしまった。また、2018年以来、断水せざるを得ない状況となったが、当時の教訓がどう生かされたのか。
①寒波襲来の夜には水抜きをする。②風呂に常に水を溜めておく。③飲料用の水はポリタンク等に汲み置く。これらにより①自助②共助③公助という優先順位を理解し、災害対応力を高めることができると考えるがどうか。

上下水道課長 水抜きをすることで水道管破損の危険性を低減でき、水道管の凍結しやすい部分に防寒をすることも重要である。また、風呂に水を溜めておくことや飲料水を汲み置くことも、断水等有事の際に備えるという意味で、有効な防災・減災対策になると考える。

問 帰国から20年を迎えたまま膠着^{こうちやく}状態の拉致問題について、市民への啓発推進条例を制定するべきと考えるがどうか？

市長 拉致問題をどう解決するのかについて議会としての意思を市民にお示しするのは当然あるべき形だと考えている。

の魅力、文化、歴史を発信していく。また、デジタルコンテンツを活用した資産価値の見える化、Wi-Fi環境の整備をはじめとするおもてなしの整備についても取り組んでいきたい。

問 佐渡の食材、素材は魅力的だと誰もが言うが、佐渡の何々は良い商品だというのは聞く機会が少ない。高付加価値化、6次産業化や新商品開発の具体的な手法や必要な情報等が不足しているのではないか。

市長 柱が3つあると考える。1つ目は大手流通などを利用して、これぞ佐渡という農産物の価値を上げていく。2つ目は、百貨店などと連携し、小規模多品目、少量多品目の佐渡の特徴を生かした販売の拡大。そして3つ目は、直接購入ができる「ふるさと納税」の拡大が非常に重要であると考えている。6次産業化については、農商工連携を含めた中で、生産者と加工業者、そして販売、ここをうまくつなげていくことが重要であろうと考えている。私自身、トップセールスも頑張る。

インボイスで水道会計は消費税を二重払い



インボイス導入は消費税増税の前提、景気が悪くなるのに大丈夫か



佐藤 定 (無党派)

問 消費税適格請求書等保存方式、インボイスは、地方公共団体の特別会計や公営企業は年間1,000万円以上の売上げがあれば消費税を納めなければならない。

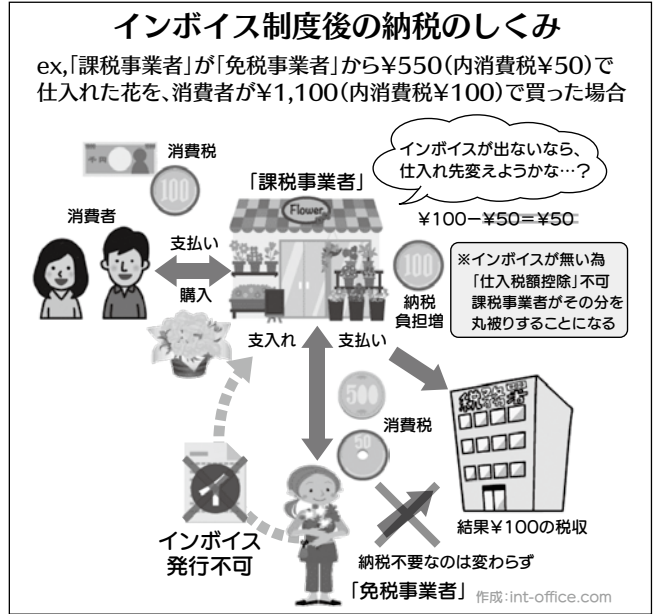
インボイス制度導入後は、売上高1,000万円未満の免税事業者からの仕入れに含まれる消費税を差し引くことができなくなり、自治体の消費税納税額は増えてしまう。上下水道事業において、公共事業参加資格でインボイス未対応の事業者との取引は今後どうするつもりか。

また、佐渡市が業務委託する公益社団法人佐渡市シルバー人材センターが業務を紹介する会員の支払いに関するインボイスの対応について問う。

上下水道課長 インボイス未対応の事業者との取引における消費税額については、制度改正後は仕入税額控除ができなくなり、買い手側である水道事業と下水道事業が負担することになると思う。

また、令和3年度の取引実績で計算すると水道事業では約290万円、下水道事業では約4万円が負担増加になる。

社会福祉部長 シルバー人材センターは、令和3年度の実績で約380万円の消費税を負担することになる。



大雪災害に対する検証と対策について

問 今回の大雪災害では、停電と電話の不通で、情報が入らず市民の不安を増長させる結果になったことについて、対策本部と電力会社の連携は適切だったのか。

総務部長 現場では各事業者が対応し、ホットライン等を結び状況等の連絡は常に取り合っていた。

問 連絡を取っていたというが、現場はすごく混乱していたと思う。島外業者は地図を見ながら右往左往し、案内する人もいない。連携を取れる体制作りが必要ではなかったのか。

市長 電気事業者とはほぼ毎日私の方で話をしていたが、通信事業者との連携は若干遅れたという認識はある。今後こういうケースでは電気事業者を災害対策本部に派遣する方向が良いのではないかと議論をしている。通信事業者については、携帯電話の鉄塔等のバッテリーをどのような形で延ばしていけるかの議論を含めながら本部体制も合わせて検討していく必要がある。

問 電力会社の報道の在り方について、長く停電が続いていて全く復旧していないにもかかわらず

復旧したという報道がされたが、なぜそのような報道になったのか。

市長 電力会社もかなり混乱し、被害状況の全体が23、24日はつかめない状況であった。私自身も強く抗議をしており、電力会社から仮の報告書もいただいている。また電力会社自体も今回の報道の在り方については問題があるということを確認している。

問 もう一点の問題点は、除雪と倒木の伐採の連携である。倒木があると除雪が止まってしまうため、集落が孤立してしまう状況が発生したが、早急に他の地区の業者の応援要請ができなかったのか。

建設部長 地域の業者に除雪対応を任せていたが、25、26日頃には新潟県建設業協会佐渡支部に依頼し、協力体制を取っていただいた。次年度に向けては、災害協定も含め建設業協会と連携を深めていきたい。

問 今回の停電を踏まえ公民館等避難所に発電機を設置すべきだがどうか。

市長 今回設置の予算はもっていないが、国の基金、資金等も考えながら議論をしていく。



駒形信雄 (新生クラブ)

先進的な子育て支援について



全ての子どもたちが健やかに育つ
佐渡になるといいのになあ〜



上杉育子 (新生クラブ)

問 佐渡市の子育て支援は、全国的にも先駆けた取組がある。本年度は、より高い経済的支援の強化を進めるとはどのようなことか。

市長 現状、2人目以降の保育料や副食費の無償化、出生祝金、多子世帯出産成長祝金は、全国的に先進的な経済支援と感じている。国が実施する出産・子育て応援交付金、県の子育て等応援基金の支援を既存のものに上乗せし、経済的な支援をしっかりと取り組んでいく。

問 妊娠、出産、子育て等の相談支援体制の強化についての考えはどうか。

市長 今、大きな課題、解決したい課題として考えているのは、核家族化、若い移住者の増加により妊娠、出産、子育て等において身近に相談できる機能が比較的少ないことである。気軽に相談できる場所や一緒に集まる場所が欲しいという声が意見交換の中でもあった。保健師を中心とした妊娠期からの伴走型支援の取組み、SNSを活用した情報発信、また子育て世代や若者が集まり、佐和田地区に相談機能、リラックスできる機能、子育て世代が集まり意見交換や相談もできるような仕組みを作り、そこに子どもの教育に重要な

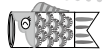
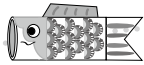
図書館機能を組み合わせていくようなものを佐和田行政サービスセンターに考えていきたい。

問 学習面や行動面に著しい困難を抱えている児童、生徒はいじめや不登校に繋がると言われている。困難を抱える児童生徒の現状はどうか。

教育長 特別支援学級と通級指導教室の在籍率はともに平成25年度は2.8%、令和4年度は6.8%で、2.3倍に増えている。

問 早期発見・早期対応の体制を問う。

教育長 担当指導主事が保育園、幼稚園に訪問し園児観察及び保護者相談を実施し、適切な就学環境に繋がっている。通級指導教室に付設されている佐渡ことば・こころの教室事業で検査及び保護者相談、園児支援を行っている。また、子ども若者相談センターでは、公立・私立の保育園等に巡回支援専門員が訪問し、園児支援や保育者支援を行うとともに、幼児療育支援教室じゃんぷ、幼児ことばこころの教室さくらんぼ、幼児動作療法教室まつぼっくりに繋ぐなど、その子に合った支援を行っている。



こがね丸の行政支援に県の直接支援なし



県の責任が明確化した
離島振興法となったのに…



中川直美 (日本共産党市議団)

問 当初、こがね丸購入の佐渡汽船11億円支援は、県：佐渡：上越が5：2：1で県が6.9億円の63%負担するというのが佐渡市の考えだった。ところが県は佐渡汽船へ直接支援せず、全額を佐渡市と上越市の負担に大きく後退した。なぜ、離島振興法の立場で県は責任を果たさないのか。

観光振興部長 両市の特別交付税の8割措置で対応することになった。県は佐渡汽船に直接支援せず両市へコロナ臨時交付金での交流人口拡大への補助金となった。佐渡市分は9,100万円の補助金である。

問 本来、離島を持つ県の普通交付税で対応すべきもので、それでも足りなければ、市と同様に県も特別交付税の対象となる。

特別交付税は、11月24日の県の市議会説明で、普通交付税を補完するので「特別交付税には魔物が住んでいる」と言うほど曖昧で確実に補填されるものではない。

県自身が全国25の国補助航路の中で唯一支援しておらず、「新潟県はものすごく冷たい」と言及するほどなのに、どうしてこうなったのか。「せめて他県なりに

新潟県が責任を持ってほしい」と、佐渡市の立場で行政支援を考えるべきではなかったのか。

市長 離島振興協議会でも新潟県は冷たいと言われているし、他の離島の市町村長もはっきり言っている。確かに他県からみて水準が低いことは把握しているし、県にも伝えている。知事とは今回のことも含め、今後、離島航路支援について検討協議していきたい。

負担割合についての当初の佐渡市の考え

【佐渡市・上越市案】 県：佐渡市：上越市=5：2：1
R2 事業継続支援の負担割合

| 【県、佐渡市、上越市】11億円の赤字補填 | | |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 県6.9億円 | 佐渡市2.8億円 (実負担0.55億円) | 上越市1.4億円 (実負担0.28億円) |

最終の決まった負担割合

| 佐渡汽船への行政支援(赤字補填・上限11億円) | | | |
|---|------------------------------|---|-----------------------------|
| ② 佐渡市 7億3,300万円 | | ① 上越市 3億6,700万円 | |
| 特別交付税措置 (80%) 5億8,640万円 | 佐渡市実負担 (20%) 1億4,660万円 | 特別交付税措置 (80%) 2億9,360万円 | 上越市実負担 (20%) 7,340万円 |
| 県が佐渡市へ支援 (R4 交流人口拡大等) 9,100万円 a① | 佐渡市 (最終) 5,560万円 b | 県が上越市へ支援 (R4 交流人口拡大等) 4,550万円 a② | 上越市 (最終) 2,790万円 c |

小木一直江津航路の安定を求めて



難しそうだが何とか実現させたいものだ…



中川健二（みらい佐渡）

問 小木一直江津航路安定のためにも小木半島の観光資源を有効活用する必要がある。そのためには佐渡一周線の羽茂亀脇・椿尾間の開通が望まれるが、現在の進行状況を問う。

市長 小木地区は、江戸時代から金の積出港であり、北前船の寄港地であったこともあり、古くから人流、物流の要衝地である。現在は、重要伝統的建造物群保存地区の宿根木地区があり、小木半島の海岸線はジオパークとして多くの景勝地も点在しており、カヤック等の人気も非常に高いと考えている。また、8月にはアース・セレブレーションなども行われ、多くの文化的イベントもこの小木地区にて行われているところである。一方で、本年4月に車両航送も可能なカーフェリーこがね丸が就航する。これは、周遊型観光が可能になるということが一番大きな点だと思っている。いずれにしても、小木半島の観光はこれからのインバウンド需要も含めながら、今後より一層人気が出るであろうまち歩きができる重要伝統的建造物群保存地区への認定を含めて取り組みたいと考えている。

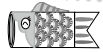
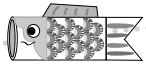
主要地方道佐渡一周線は、観光道路という点もある

かもしれないが、有事の際の緊急輸送道路も含めて、島民のために重要な道路であると考えている。この一周線をしっかりと整備してほしいということは、従前から県のほうに私だけでなく歴代市長が話をしている状況である。

建設部長 小木半島における主要地方道佐渡一周線の整備は、沢崎工区の沢崎から三ツ屋の間は、令和2年11月に完了して供用開始となっている。今後、道路整備に向けて、島内の道路ネットワークや優先度を考慮しながら判断していく必要があるため、まずは現在整備中の道路事業を優先的に取り組んでいきたいと伺っている。市としては、引き続き新潟県について働きかけたいと考えている。



重要伝統的建造物群保存地区を目指す小木町



医療的ケア児とその家族への支援について



佐渡市子ども未来応援基金を財源とした助成事業を検討すべきだ！



後藤勇典（新生クラブ）

医療的ケア児とその家族に対する助成事業を創設すべき！

問 子どもが元気な佐渡が島条例の基本理念には、「社会全体で保護者を支え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びを感じられるような環境づくりに取り組むこと」とある。医療的ケア児とその家族に対する助成事業を新設すべきではないのか。

社会福祉部長 令和6年度に国・県・市の計画見直しがある。医療的ケア児支援法施行後初めての改正であるため、国・県の方で何らかの計画が盛り込まれてくると思われる。市としても何ができるのか関係機関と協議していきたい。

問 令和5年度に医療的ケア児等コーディネーターを1名配置する計画にあるが、進捗はどうか。

社会福祉部長 令和4年度中に民間の支援事業所で2名配置し、令和5年度には基幹相談支援センターに1名を配置する予定にある。

ピアサポートの設立は行政が支援すべき！

問 個人情報の壁もあり、保護者が単独でピアサポートの設立を行うことはできない。法の根拠としても「情報共有の場の促進」というものがある。他市の事例を参考に、佐渡市も前向きに取り組むべきではないか。

社会福祉部長 まずは、ご本人の意向が一番重要である。コーディネーターには「繋ぎ」という役割もあるため、相手方の意向が確認できれば、当事者同士を繋ぐことはできるかもしれない。そういった点も踏まえて、どうすることが市にできるのか考えていきたい。



職員のタイムカードを上司が操作していないか



山本健二（政友会）

問 上司が職員のタイムカードを操作していないか伺う。

総務部長 関係各所で調査をしたが、そのような事実は確認できなかった。

問 委員会で総務部長も聞いていたが、議員に対して職員が月に数回の範囲ではなく、週に二、三回操作されたと相談してきたと言っている。議員から話を聞いたか。

総務部長 確認はさせていただいたが、詳細までは聞いていない。職員が使える制度とすると、内部通報という制度がある。

問 内部通報の制度はどのようなものか。

総務部長 書面を出してもらうものである。通報いただいた方は当然分かるが、出していただいたものは部外秘という形で守秘義務の中でほかには漏らさない形で対応している。

問 職員に周知しているか。

総務部長 周知は当然しているし、研修の中でもこう

いった形があるということを説明している。

問 体育館や公民館使用料を上げて修繕費に充てられないか。

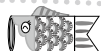
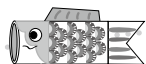
教育次長 料金を上げたら皆さんが利用していただけるかということもあるので、そういったところは慎重に判断していきたいと思う。

問 しっかりと予算を取って、電球が切れたときぐらいはすぐに替えられるか。

教育次長 そういったことはなかなか現実的ではないかと思う。その辺は支障のない範囲で対応のほうをさせていただきたいと思っている。

問 公衆トイレの設置箇所は適切か。

市長 今あるものの稼働率が低い、冬場閉めてある、そういう点で有効に利用できていない。そこをしっかりと開錠することによって十分な対応ができると考えている。



インバウンド戦略について



北 啓（リベラル佐渡）

問 昨年末からインバウンドが戻ってきている。県内においてもウインタースポーツが楽しめる市町村は強く、多くは台湾からの観光客だと聞く。昨年、真野公園にあった山本悌二郎氏の銅像が台湾の高雄市へ帰郷する際に、高雄市と佐渡市の間で友好交流覚書を締結している。山本悌二郎氏がつないでくれた台湾、高雄市との友好関係を強化し、観光、関係人口の増加につなげるべきと考えるがどうか。

市長 昨年12月に台湾の高雄市で行われた山本悌二郎氏の像の除幕式に出席させていただいた。高雄市長と今後の交流について1時間弱議論をさせていただいた。台湾一新潟便も、非常に大勢のお客様から佐渡への利用もいただいている。様々な形で連携を深めながら誘客に取り組んでいきたい。

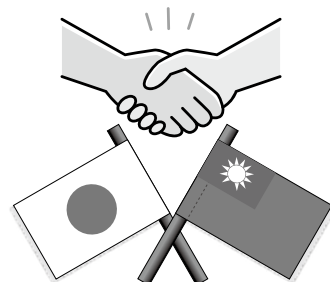
問 友好交流覚書の2項に「友好関係を永く維持していくために友好交流に関する事業の協力を努める」とある。事業を実施していくことは、佐渡にとってかなり効果的だ。具体的な案や今後の計画など何か話をしたか。

市長 台湾と文化のイベントをやりたいという話も来

ているが、高雄市とやる場合は、新潟県も一緒に交えながらやっていくべきだと考える。高雄市の区と本格的な連携協定を結んだらどうかと議論もしている。様々な形で友好の形が取れることがあるので、全体像としてどうしていくのかというところを議論している。

問 計画的にやっていく必要があると思うので、来年度中にどういう事業をやるか、前進をしていただけるかどうか、答弁を求める。

市長 うまく話がまとまれば、来年度中に何らかの形を市民の皆さんにお伝えできるように取り組んでいきたいと思う。台湾政府との取組、そして高雄市との取組、そこも併せて取り組んでいきたいと考えている。



質の高い行政サービスを行うために



いじめも依存症も、子どもと大人の別はなく、深刻な社会問題ですね。



荒井真理 (みらい佐渡)

問 市職員のハラスメント防止及び対応について、相談事案は解決に至っているか。

市長 令和2年6月にハラスメント防止法が施行された。ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける絶対に許されない行為であり、引き続き働きやすい環境整備に努める。

総務部長 ハラスメントはなかなか相談に繋がっていないのではとも推測される。

問 正規の窓口で相談が行かない原因は何か。解決までの流れはどうなっているか。

総務部長 相談があれば、本人、相手、第三者に調査をし、事実関係があると判明したら対処方針を決定する。

問 対策委員会など協議の場はないのか。

総務部長 複数意見が必要な場合は協議する。

問 調査は客観性が大事で、職場の顔見知り相談信頼を担保することはできない。ハラスメントが止まらず、ハラスメントマニュアルのセルフチェック内容は不十分だ。

総務部長 早急に見直しをかけたい。

問 ハラスメントが繰り返される原因は、パーソナリティ障害にもある。ハラスメントの病理構造

は、自己愛的病理を持つ行為者と、それを集団化し加担し肯定してしまう同僚たち、或いは沈黙してしまう被害者もいて繰り返され、いじめの構造だ。厚生労働省の統計によると約半数は解決に導かれていない。パーソナリティ障害のチェック項目も加えてはどうか。

総務部長 研究し、加えられるものはぜひ加えていきたい。

問 コロナ禍で大急ぎで全国児童生徒に電子メディアが用意された目的は何か。

教育長 GIGAスクール構想で子どもたちが Society5.0を生き抜くための情報リテラシーの習得が大事である。

問 文部科学省のホームページにその説明が出てきたのはついこの間の11月で、説明が後回しだ。電子メディア依存症や危険性の問題はすでに起きている。子どもも自分で止められず、不登校の原因にもなっているが。

教育長 リーフレットを配布した。時間制限、目の疲労など繰り返し伝えていく。デジタルとリアルの最適な組合せを考えて進めていく。



表紙が派手すぎでみにくい。

表紙が派手すぎ。奇を衒っただけで醜いし意味がない。

表紙は不愉快になった。誰がつくったのか(怒)。

表紙があまりにも品位がなく週刊誌と間違った。見る、見ないは中身次第。もう少し検討してください。

とても斬新な表紙でよかった。このようなデザインにいたった経緯は、どのように作成しているのか、どのような評価があったか等聞かれた。近々の朝のニュースで放送したい。(NHK新潟)

中吊り広告のような。でも、惹きつけますね。全部読んでしまった。

配布文書を手を取った時、最初、おや？と黄と赤と青の色が目に見えてきて、何だろうと気を引きました。電車などにある週刊誌の中吊り広告のようなものがありました。何と議会だよりではありませんか。いつもは地味で中身に興味もなかったものが、思わず中身を見たい気になりました。このような試みもあっていいかなと思いました。

議員各位の問題点を一目で理解できました。中身もよくできています。色々チャレンジすることも開かれた議会を表現する一つの方法と、良い印象を受けました。

表紙だけでなく中身も含めて充実した内容になるよう努力していきます。(議会広報特別委員会)

No.75号の表紙に賛否の声





【指摘事項】

1 指定管理料の算定方法について

(1) 人件費について

担当部署によって、どのような算定の根拠としているか不明瞭である。施設運営に必要な人員数、時間、賃金単価表など統一した考えを示すべきである。市が直営とした場合に係る人件費を比較し、参考とすべきである。

(2) 公共料金について

施設運営に係る公共料金（主に電気料金）について、施設毎にどのように算定しているか不明瞭である。また、急激な物価変動分については、本来市が負担すべきである。

令和4年12月定例会で議案となった佐渡市ケーブルテレビ、ビューさわた、サンライズ城が浜においては、それぞれ算定の考え方が異なっている。

(3) 修繕料について

公共施設の修繕料については、本来市が負担すべきものである。必要な修繕箇所等については事前に調査している自治体もある。佐渡市「指定管理者制度運用指針」における施設修繕の取扱いについては、指定管理者の求める施設修繕の費用負担は1件当たり20万円未満としているが、その根拠が明確でない。

(4) 指定管理期間について

佐渡市「指定管理者制度運用指針」における指

定管理期間については、3年間を基本としているが、指針どおりとなっていない施設が見受けられる。

(5) その他（公租公課）について

公租公課に係る費用は、大枠で算定するものではなく、項目毎に算定し必要額を算定すべきものである。

(6) 自主事業について

市は指定管理者の収益となるよう自主事業の実施を促しているが、収益分を指定管理料の算定に含めるため、指定管理者にとってはマイナス収益となり、矛盾が生じている。指定管理者が行う住民福祉の向上に資する自主事業については、市が支援するなど、公共施設の持つ本来の性質を深く認識し、指定管理者の不利益にならないようにすべきである。

2 公共施設の指定管理の在り方について

公共施設の管理・運営については、施設によって考え方が異なるものである。施設によっては専門性のある職員を配置し、施設本来の役割を果たす必要があるものと、施設管理が主となるようなものがあり、その区分を明確にすべきである。また、施設の運営に当たり、指定管理者に委託する施設と市の専門職員が関わることで市が運営した方がよい施設もあり、その棲み分けをしていくべきである。

委員会の意見

市においては、公共施設の在り方と設置目的を改めて確認し、施設の運営・管理について指定管理者制度を活用する場合には、市の施設であることを認識し、その管理・運営について施設毎に考え方の棲み分けを行った上で、指定管理料の算定方法はじめ、佐渡市「指定管理者制度運用指針」に沿って事務手続きを進めること。

また、指定管理者の選定に当たっては、平成22年12月28日付け総務省自治行政局長通知にあるとおり、公共サービスの水準の確保を果たし、単なる価格競争とならないよう留意するとともに、施設によっては指定管理者制度の活用により、施設本来の役割を果たすことで、住民が集い、地域活性化に資するものとなるようさらなる市民サービスの向上に努められたい。



佐渡市陸上競技場（指定管理）



議会基本 条例検討 特別委員会

中間報告 令和5年2月定例会（抜粋）

議会基本条例の策定作業が大詰めを迎えています。令和5年2月定例会では、条例施行に伴い運用が始まる諸制度や議会基本条例（案）について報告書として取りまとめました。実際の運用を想定した場合、市民意見交換会や市長等の反問権など、各種規定等の中で細部について検討していく必要があります。

〈目次案〉

前文

第一章 総則

第二章 議会及び議員の活動原則

第三章 市民と議会との関係

第四章 議会と市長等との関係

第五章 議会の組織

第六章 議員の政治倫理、身分及び待遇

第七章 見直し手続き等

附則

条例案の前文

佐渡市は平成16年3月1日に1市7町2村が1つに対等合併し、トキと共生する自然、金銀山に象徴される歴史や文化を有する離島の自治体である。少子高齢化が進む中で、多様性あふれる素晴らしい佐渡を次世代に継承し、発展させていかなければならない。

地方議会は、二元代表制の一翼^{いちよく}として、執行機関に対して、監視と政策提案機能など持てる権能を十分に駆使し、活力と責任ある議会活動が求められている。

佐渡市議会は、主権者である市民との協働のもと、市民の意思を市政に反映し、合議制の機関としての特性を最大限生かしていくため、透明性、公平性及び公正性の保持、積極的な情報の公開や政務活動を行いながら、市民参加による自治の拡充を図り、住民福祉の向上に努め開かれた議会を目指す責務が求められている。

よって、佐渡市議会は市民の主権による自治の推進を図り、不断の議会改革を進めながら、全力で市民の負託に応えていくことを決意する。ここに議会及び市議会議員の活動原則等の基本的事項を定め、議会の最高規範としてこの条例を制定する。

前文の解説

地方分権の推進により、地方自治においては主権者たる市民（住民）の意向が強く反映される議会運営を行うことが求められています。

地方議会においては、執行者との対抗並びに政策提言・提案を積極的に行い、議員間の積極的な討議を通じて議員の資質の向上や議会の活性化を図りながら、政策形成機能を強化していかなければなりません。

基本的には、地方自治法等の遵守^{じゅんしゆ}とともに、情報公開・市民参加を通じて、議会としての役割である市民の福祉向上の義務を使命として果たしていく議会運営の過程をルールとして定めたのが議会基本条例です。

人口減少

対策調査 特別委員会



中間報告 令和5年2月定例会（抜粋）

これまでの委員会活動を通して、見えてきた課題等を踏まえ、本委員会として人口減少対策について市に対し、次の内容を提言する。

受入体制における課題について

1 移住定住の受入体制について

佐渡市では移住定住の推進を強化するため、令和3年度から移住交流推進課を設置して取り組んでおり、佐渡への移住者は2年連続して500人を超える大変良い傾向にある。一人でも多くの移住者を受け入れるために移住交流推進課のさらなる体制強化が必要である。

また、移住の理由は千差万別である。市はより多くの方が佐渡へ移住するための施策について、さらなる調査・研究を進められたい。

2 移住定住の推進について

佐渡への移住定住希望の相談・支援の拠点は、佐渡UIターンサポートセンターである。市は当該センターが移住者に信頼され、かつ積極的な活動と持続可能な支援体制が維持できるよう、人材育成と併せて、市からの業務委託の内容・予算を拡充して、要員増や組織形態を重層化する必要がある。

また、その一方で別形式の拠点整備をすることも手法の一つと考えらえる。

島で働くということについて

1 島内雇用のミスマッチについて

高卒者、UIターン者はじめ佐渡で職を求める方々のほか、子育て世代なども含め、島内企業の仕事内容や魅力を十分に理解できるよう、市においては島内企業と連携し、各種ニーズに応じた広報活動に努めることを強く求める。

また、資格等が必要な職種への待遇改善のほか、本土との労働環境格差を埋めるため、6次産業化やブランド化など商品の高付加価値化を図り、生産性の向上と所得増加により島内産業を立て直し、活性化を進める必要がある。「佐渡に戻り、佐渡で働き、佐渡で暮らすこと」につながる土壌づくりに努めるべきである。

2 第1次産業における課題について

羽茂農業振興公社、JAファーム佐渡など、新規就農に対する研修制度は、基幹産業の維持・活性化と佐渡への移住定住の推進にもつながるものであり有効な支援制度であるが、現状受け入れ体制が弱く、改善の余地は多く残されている。市においては、佐渡への移住定住希望者が、佐渡の第1次産業に魅力を感じ、お試し就業から自立した持続可能な経営へとつながるような仕組みづくりを関係機関と連携して構築すること。

なお、島内の第2次、第3次産業については、今年度はより深い調査を進められなかったため、引き続き調査・研究を進めていくものである。

島で暮らすということについて

1 空き家における課題について

移住者の利便性向上のため、空き家を利活用したお試し住宅や改修費補助は有効、かつ必要不可欠である。地域住民と一体となった取組の強化や企業との連携等、事業の拡充を行うこと。

2 新たに島で住むための課題について

市は移住者等が住める空き家の確認を進めるとともに、空き家バンクへの登録の推進に、より一層努めること。

また、移住者が居住物件の購入・賃貸するための島内保証人については、他市の優良事例の調査を行うとともに、その仲介役となる島内不動産業者との交流を深めて協議を進めるなど、手続き緩和の検討を進めるほか、地域に働きかけをし、地域で保証できるような仕組みも検討するなど、より移住しやすい島を目指すべきである。

3 地域で暮らすことについて

移住者が安心して地域で暮らし続けられるよう、市は地域の受入体制に関する意識向上等を働きかけるなど、移住者への支援の強化を図ること。



空き家を活用した施設に新大生が仲間入り（河原田本町）

第2回(4月)
臨時会(4/20)

国の「物価高克服に向けた追加策」に基づく



原油価格・物価高騰対策に4億7,604万円

議案第51号 一般会計補正予算(第2号) 補正額4億7,604万円

| 事業名 | 内容 | 対象見込 |
|----------------------------------|--|----------|
| 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【2億4,931万円】 | 家計への負担が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に1世帯あたり3万円を給付。 | 7,900世帯 |
| 暮らし応援事業【1億3,273万円】 | すべての世帯へ光熱費の一部支援として、1世帯あたり5千円の応援券を配付。 | 23,100世帯 |
| 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業【6,077万円】 | 物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に児童1人あたり5万円を給付。 | 1,200人 |
| 子育て・暮らし応援事業【3,322万円】 | すべての子育て世帯に児童1人あたり5千円分の子育て応援券を配付。 | 6,000人 |

専決処分

議案第48号 佐渡市税条例の一部を改正する条例

令和5年度税制改正に伴う軽自動車税、市民税、固定資産税の改正

議案第49号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴う保険税の課税限度額の見直し

- ・後期高齢者支援金等の限度額 20万円⇒22万円、最高限度額 102万円⇒104万円
- ・2割、5割軽減措置の見直し

議案第50号 一般会計補正予算(第1号) 補正額1億5,940万円

特例臨時接種の実施期間が延長されたことに伴う、新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費

*「専決処分」とは…本来は議会が議決しなければならない事件を、議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に市長が議会の議決に代わり意思決定すること。ただし、次の議会で報告し、議会の承認を得なければならない。

議案等(審議結果)一覧

◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決

| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|----|---|------|
| 議案 | 48 専決処分の承認を求めること(佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定) | ◎ |
| | 49 専決処分の承認を求めること(佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定) | ○ |
| | 50 専決処分の承認を求めること(令和5年度佐渡市一般会計補正予算(第1号)) | ◎ |
| | 51 令和5年度佐渡市一般会計補正予算(第2号) | ◎ |

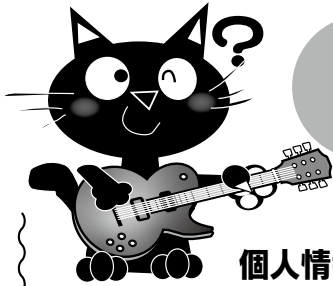
| 番号 | 件名 | 審議結果 |
|-----|---------------------------|------|
| 議案 | 52 佐渡市教育委員会教育長の任命 | ○ |
| | 53 佐渡市教育委員会委員の任命 | ◎ |
| 発議案 | 3 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定 | ◎ |
| | 4 議会基本条例検討特別委員会の委員の定数の変更 | ◎ |
| | 5 人口減少対策調査特別委員会の委員の定数の変更 | ◎ |

賛否等の内訳

賛否の分かれた議案(網掛け部)について、議員別に賛否等を公表

| 議案等の番号 | 議決結果 | 賛否の別 | | 新生クラブ | | | | | | 政風会 | | | 政友会 | | 日本共産党市議団 | | 公明党 | みらい佐渡 | | 無党派 | | 議長 近藤和義 |
|--------|------|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|------|-------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| | | 賛成 | 反対 | 後藤 勇典 | 広瀬 大海 | 上杉 育子 | 駒形 信雄 | 金田 淳一 | 佐藤 孝 | 林 純一 | 室岡 啓史 | 坂下 善英 | 山本 卓 | 山本 健二 | 稲辺 茂樹 | 中村 良夫 | 中川 直美 | 山田 伸之 | 中川 健二 | 荒井 眞理 | 平田和太龍 | |
| 議案49 | 可決 | 15 | 4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ● | ● | ○ | ○ | - |

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。



12月定例会の議会指摘事項に対する対応状況

佐渡市個人情報保護法施行条例の制定について

個人情報を確実に保護すべき

議会 マイナンバー制度や DX 化等に伴う、条例の全部改正だが、市民から広く意見を募ることや制度周知を含め、パブリックコメントを実施すべきであった。今後も個人情報が確実に保護されるよう強く求める。

対応 条例から法律に個人情報保護制度の規律が一元化されるが、引き続き個人情報保護の水準が後退することがないように努めていく。

佐渡スポーツハウス、佐渡市陸上競技場（指定管理）

指定管理料が前例踏襲の総額主義

議会 指定管理料の算出は、前例踏襲の総額主義となっている。住民サービス向上のため、指定管理者の自主事業を推進するなど、公共施設の適正、かつ効果的な運営に努めること。

対応 指定管理料の算定方法は各施設に共通する費目の統一性のある積算方法とし、統一して運用するよう努める。また、指定管理者には、自主事業などを実施することにより、施設を効果的に管理・運営するよう求めていく。

羽茂温泉クアテルメ佐渡（指定管理）

指定期間内（3年間）に方向性の結論

議会 入浴施設は、人口減少やコロナ禍による利用者の減少、施設の老朽化により経営の継続が厳しい状況は明白である。よって、今後の方向性について、この指定管理期間内で明確な結論を見出すことを強く求める。

対応 将来の市の財政負担や民間施設を含めた施設の適正配置の観点から、今後の方向性について、この指定管理期間中に結論を出したいと考えている。

佐渡海洋深層水分水施設（指定管理）

現地視察で今後の大幅修繕を確認した

議会 佐渡海洋深層水分水施設の現地視察で、今後大幅な修繕が見込まれる設備等があることを確認した。本施設の運営に当たっては、指定管理者と十分に協議し、施設更新も含めた将来試算を行い、維持管理を着実に推進すること。

対応 経済面、雇用面で一定の効果が生まれているが、機器類の耐用年数が大きく経過しており、更新にも多額の費用が必要となるため、施設の在り方を含めて検討する。

当初予算と議会！

佐渡市議会に関する基礎知識・用語⑬

当初予算 年度の一切の住民サービス等の計画書で住民の税金の使途を議会の可否で決める

◆当初予算とは

市がどこにお金をかけようとしているのか、市が何を目標しているのかは、「予算」に現れます。ひとつの会計年度に生じる支出は、「全て」細かく当初予算書に掲載しなければなりません。（地方自治法第 210 条）

たとえどんなにメリットがあったとしても、この予算書に載っていない事業を行うことはできず、逆にどんなに費用対効果が悪くても、この予算書に載っている事業をやめることは原則できません。

◆補正予算とは

予算成立後に災害発生、政策変更、制度改正等による経費の過不足等のやむを得ない事情が生まれた場合には「補正予算」で対応できることが地方自治法第 218 条に定められています。

予算案を作る市長と住民の代表として議決する議会

予算は、市長が提案して議員が審査し、議会で決めます。予算の決定においては、使い方の「理由」が重要になります。

【地方自治法】

（総計予算主義の原則）

第210条 一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない。

（予算の調製及び議決）

第211条 普通地方公共団体の長は、毎会計年度予算を調製し、年度開始前に、議会の議決を経なければならない。

（補正予算、暫定予算等）

第218条 普通地方公共団体の長は、予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製し、これを議会に提出することができる。

市職員は市長の指示のもと「自治体の理念や予算の目的に合っているか？」を考え予算を作成します。議会で決定した「予算」の範囲内でしか、お金を払うことができません。

◆予算作りの流れ

1. どんな事業を行うか（ビジョン・ストーリー）
2. 今まで続けていた公共事業の見直し
3. 各部等で来年度の概算予算を作成し、どの事業にお金がどのくらいかかるかを計算して提出
4. 財政課がヒアリングをして取りまとめ（市職員はあくまでもその準備をするだけで、決定権はありません）
5. 議会に提出
6. 議会の議決で予算成立

手に取ってもらえる 議会だよりの 表紙は？



制作者の
一言 SNS人気スポット「#恋するバス停」
「背合」バス停 エントリー
No. 4

今回は、インスタ映え等で注目されている佐渡の真野湾に面しているバス停「#恋するバス停=背合」に挑戦。優しい雰囲気イラストに今年の干支のウサギを入れました。今まで議会広報を読んでいる方にも手に取ってもらえれば幸いです。

ペーパーレスへ GO!

こちら...は、
議会事務局です。

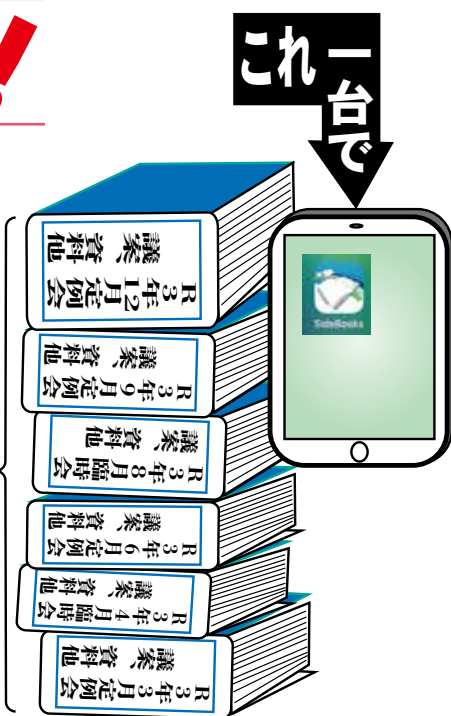
議会資料のペーパーレスに向けた取組として、令和4年9月定例会から希望する議員は、タブレット、パソコンなどを議場内に持ち込み、議案など電子データ(PDFデータ)を用いての審査を進めてきました。

2月定例会からは全議員にタブレットが配付(貸与)され、議案、関係資料すべて電子データ(PDFデータ)により、審査を行いました。

まだ使用に慣れていないことから、2月定例会は紙資料と併用となりましたが、今後も完全ペーパーレスに向けた取組を進めていく予定です。

ちなみに、昨年1年間に配付された紙資料を積み上げると115cm、重さ約41キロにもなりましたが、完全ペーパーレスでタブレット1台(280.6×214.9×6.4mm重さ682g)に収まることになります。

紙 1ー5センチ (令和3年の1年間)



*実際に計測した高さです。

請願・陳情について

原則的には定例会において対応するものとしています。
議会招集日の概ね8日前までに受理したものについて、議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

一発掘り、30秒 THE FIRST TAKE

ひと言!

3月3日
代表質問

3月6日
一般質問

3月7日
一般質問

3月8、9日
一般質問

2月定例会質問後の議員の一言動画が見られます。

議会への ご意見

佐渡市議会ホームページに「議会広報に関するご意見」のコーナーを設置しています。
市民に親しまれる「議会だより」や議会広報の参考にさせていただきます。

お気軽にご意見をお寄せください。